

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他	
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所2階	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件での2回利用は除く）。
	市民相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分 毎週水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所1階	電話相談も可（内線182、184） 事前予約、電話相談も可（☎(29)1401）
	行政相談	17㉞、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可（内線182）
	司法書士相談	15㉞、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内で1回利用可。
	日本政策金融公庫相談	9㉞、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約（☎(25)1101）
	消費生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター （市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン（☎(局番なし)188）
	人権なんでも相談	25㉞、午後1時～4時	すばるホール4階秀月の間	人権擁護委員による相談、電話相談も可（内線474）
人権	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 1階	事前予約、電話相談も可（☎(24)3700）、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後4時	とんぼる TONPAL 2階	多言語で相談可（☎(55)2018）、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①1㉞、11/5㉞、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②10/10㉞、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③19㉞、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センターウィズ （とんぼる TONPAL 2階）	電話相談も可、要予約（☎(23)0030）、女性カウンセラーによる相談、定員は①は各5人、②は4人、③は2人
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ（☎(20)0285）、LGBTQに関する相談
	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日は除く）、 午後1時～3時	レインボーホール （市民会館）2階	要予約（☎(26)1233）、定員3組
子育て	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	市役所4階子ども政策課	要予約、電話相談も可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可（内線206～209）
	発達相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可（内線209）
	子育て相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可（☎(25)0666）
	健康相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約（☎(28)5520）、 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
健康・福祉	福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階 23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
	自立支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、 金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ（☎(25)8264）
	健康相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談（☎(25)1101）
仕事	農業相談	4㉞、11/5㉞、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市就労支援センター （とんぼる TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会（☎(24)3700）
	お出かけ就労支援相談	22㉞、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会（☎(24)3700）
	労働相談	10㉞、午後2時～5時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。 問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）（☎(26)9441）
	若者お悩み相談	祝日を除く毎日、午後5時30分～9時	トピックス	ロピースタッフによる相談
	ひきこもり相談	24㉞、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピックス	要予約（☎(26)8056）、定員各1人
その他	進路相談（奨学金）	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います （☎0120(99)7777） ※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約（☎(26)7887） ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。

とんぼる TONPAL = 多文化共生・人権プラザ（若松町一丁目7の1）

①=とき、場=ところ、内=内容、対=対象者、定=定員、費=費用、持=持ち物、申=申し込み、問=問い合わせ

保健医療

子育て

相談

生活

福祉



講座・催し

ほんわかテントカフェ

①10月16日(水)、午後1時30分～3時
場かがりの郷(当日直接会場へ)

対認知症の人、認知症に関心のある人
定20人 費100円

問第2ほんわかセンター【☎(25)8205】

ワンポイント！介護講習会

①10月28日(月)、午後2時～3時
場金剛連絡所

対薬剤師による薬の上手な飲み方
対高齢者を介護する家族や介護に関心のある人など

定15人 費無料 持飲み物

申10月24日(木)までに、メールに、
講座名、氏名、電話番号を明記し、養
護老人ホーム柳生苑【✉ryusei86
16@yahoo.co.jp・☎(34)8616】
へ(申し込み多数の場合抽選、電話
申し込み可)

問高齢介護課(内線196)

物忘れ予防教室

①11月1日～22日の毎週金曜日、
午前9時45分～11時45分(全4回)

場レインボーホール(市民会館)

対市内在住で65歳以上の人

定20人 費無料

申10月22日(火)までに、ウエルネス
けあぱるへ(申し込み多数の場合抽
選、電話申し込み可)

※初めて参加する人を優先します。

おれんじパートナー交流会

認知症ケアの情報交換や
介護経験者の話から、解決
のヒントをみつけませんか。



①10月23日(水)、午後1時30分～3時
場すばるホール3階2A会議室

定18人(当日直接会場へ) 費100円
問井尻さん(おれんじパートナー事
務局)【☎090(3996)0071】

健康体操～体力UP！音楽に 乗せて♪～【後期】

①11月2日～令和7年3月29日の、
①水曜日の部=午後1時30分～3
時、②土曜日の部=午前10時～11時
30分 ※いずれも月3回、全15回。

場総合福祉会館

対市内在住で60歳以上の人、ひと
り親家庭の親と子、障がい者手帳を
有する人 定各35人 費無料

申②は10月9日(水)、①は16日(水)、
いずれも午前10時～、電話で、総
合福祉会館へ(申し込み先着順)

※①②の重複受講はできません。
※健康体操【前期】を受講した人は
【後期】の受講はできません。

3B体操～運動が苦手な人 でも大丈夫！～【後期】

①11月12日～令和7年3月25日の
第2・4火曜日(2月11日(祝)を除く)、
午前10時～11時30分(全9回)

場総合福祉会館

対市内在住で60歳以上の人、ひと
り親家庭の親と子、障がい者手帳を
有する人 定20人 費無料

申10月9日(水)、午前10時～、電話で、
総合福祉会館へ(申し込み先着順)

※3B体操【前期】を受講した人は
【後期】の受講はできません。

健康・医療講演会 ～よくわかる！消化器がん～

食事や運動、喫煙、飲酒、睡眠といっ
たさまざまな生活習慣に着目し、消化
器がんの予防や検診に向けて大事な
ポイントを分かりやすく解説します。

①10月20日(日)、午後1時30分～3時
場中央公民館 定50人 費無料

申10月8日(火)(必着)までに、来館、ま
たははがきに講座名、参加者の住所、
氏名(ふりがな)、電話番号、年齢また
は学年を記入し、〒584-0093本町
16の28 中央公民館へ(申し込み
多数の場合抽選、電話申し込み不可)

のぼそう健康寿命～ピラティ スで背筋スッキリ柔軟に～

①11月1日(金)、15日(金)、22日(金)、29
日(金)、①午前10時～11時30分、②午
後1時30分～3時、③10月26日(土)、
11月2日(土)、16日(土)、30日(土)、午後1
時30分～3時(各全4回)

場中央公民館

対医師から運動制限の指示を受け
ていない人で、①は64歳以下の人、
②は65歳以上の人、③は男性

定各15人 持飲み物、ヨガマット
またはバスタオル

申10月16日(水)(必着)までに、来館、ま
たははがきに講座名、参加者の住所、
氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を記
入し、〒584-0093本町16の28 中央
公民館へ(申し込み多数の場合抽選、
電話申し込み不可)



相談

登記無料相談

①10月22日(火)、午後1時～4時
場市役所

対土地家屋調査士と司法書士による
相続、贈与、遺言、売買、会社設立、
土地の分筆・地積更正登記など登記
に関するあらゆる相談 定6人

申10月7日(月)～、都市魅力課(内
線182)へ(申し込み先着順、電話
申し込み可)

不動産に関する無料相談

住宅購入や賃貸契約など不動産を
安全に取引するための事前相談を実
施します。

①11月7日(木)、午後1時～4時

場市役所 定6人(1人につき30分)

申10月7日(月)～11月1日(金)(土・日
曜日・祝日を除く午前9時～午後4時)
に、電話で、(公社)全日本不動産
協会大阪府本部大阪南支部【☎072
(263)7222】へ(申し込み先着順)



福祉

赤い羽根共同募金運動

10月1日(火)より、赤い羽根共同募金運動が始まります。

同募金は地域の皆さんからの寄付金を、その地域の福祉のために使う「自分のまちを良くするしくみ」です。ぜひ、ご協力をお願いします。

㊦10月1日(火)～12月31日(火)

目標額 381万1000円

※右図からも募金できます。



■歳末たすけあい運動 助成団体を募集

地域において誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの一環として、年末年始に行われる地域住民間の交流事業を対象とした助成を実施しています。

※詳しくは、お問い合わせください。問かがりの郷内富田林地区募金会事務局 [☎(20)6070]

重度障がい者医療証が(オレンジ色)に変更

重度障がい者医療証はウグイス色からオレンジ色へ変わります。資格要件を満たす人に、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

10月末までに届かない場合や初めて申請する人は、お問い合わせください。現在お持ちの医療証は11月から使えなくなります。問保険年金課 (内線163)



講座・催し

タッチタイピング講座(パソコン要約筆記啓発講座)

聴覚障がい者などへの情報提供の手段の一つである、パソコン要約筆記に欠かせないタッチタイピング技術を学びませんか。

㊦11月24日(日)、12月8日(日)、22日(日)、令和7年1月12日(日)、19日(日)、

26日(日)、2月2日(日)、16日(日)、23日(祝)、3月2日(日)、午前10時～正午(全10回)

㊧河内長野市立市民交流センター KICCS (河内長野市昭栄町7の1)

㊩富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住・在勤・在学の18歳以上で、10日間とも受講できる人

㊪9人 ㊫無料

㊬ノートパソコン(Windows10以上)

㊭11月8日(金)までに、障がい福祉課(内線192)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

SDGsを深掘りする～グローバル指標のローカル化というチャレンジとその可能性～

レジ袋やフードロスの削減だけでなく、SDGsにあるさらに持続可能なまちにするための取り組みを一緒に考えてみませんか。

㊦10月20日(日)、午後1時～3時10分 ㊧金剛連絡所

㊩市内在住の人、または市内で非営利・営利活動をされている団体

㊪40人 ㊫無料

㊭10月18日(金)までに、右図の申し込みフォームへ(申し込み多数の場合抽選)



問大阪大谷大学岡島研究室 [✉okajimk@osaka-ohitani.ac.jp]

こころの健康講座～眠りでお困りの方への快眠講座～

㊦10月31日(日)、午後2時～4時

㊧ノバティホール(河内長野市本町24の1(3階))

※公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。

㊪120人 ㊫無料 ㊬筆記用具

㊭10月7日(月)～25日(金)に、ファクスで、講座名、住所、氏名、電話番号、手話通訳の有無を明記し、富田林保健所 [FAX(24)7940・☎(23)2684]へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

精神障がい者家族教室

㊦①10月30日(火)、②11月6日(火)、いずれも午前10時～正午

㊧富田林保健所

㊩①織田 裕行さん(きじまこころクリニック院長)による講演「統合失調症の理解と強迫症状との関係性や違いについて」、②河内長野市障がい福祉課による講演、地域活動支援センターこころとの紹介、当事者体験談

㊩富田林保健所管内に在住の精神疾患または精神疾患が疑われる人の家族 ㊪各30人 ㊫無料

㊭10月7日(月)～25日(金)に、メールまたはファクスに、講座名、住所、氏名、電話番号を明記し、富田林保健所 [✉tonhoseishinhoken@gbox.pref.osaka.lg.jp・FAX(24)7940・☎(23)2684]へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

府民カレッジ富田林校 令和7年度受講生募集

■1年制(第8期生)

㊦令和7年4月～令和8年3月の金曜日(全24回)

㊧レインボーホール(市民会館)

㊩50歳以上の人 ㊪40人

㊫3万3000円(別途テキスト代、交通費など実費)

■短期講座前期募集

シニア世代を主な対象として同講座を開講します。

㊦㊩歴史コース=令和7年3月～6月の火曜日、文学&文芸コース=令和7年3月～6月の木曜日(各全11回)

㊧レインボーホール(市民会館)

㊪各50人 ㊫各1万1000円(別途交通費、入館料など実費)

※いずれも申し込み方法など詳しくは、NPO法人大阪府民カレッジウェブサイトをご覧ください(右図からもアクセスできます)。



問同カレッジ [☎06(6360)4565]

保健医療

子育て

相談

くらし

くらし



国民年金

国民年金保険料が前納で割引に

今年度の下半期分(10月～令和7年3月分)の保険料を10月31日(木)までに前納すると、保険料が割り引きされます。また、保険料の一部が免除承認されている人も、納付すべき一部の保険料を前納することにより割り引きされます。

	毎月納付の 納付額(6カ月分)	下半期の 前納額(6カ月分)	割引額
定額保険料	10万1880円	10万1050円	830円
付加保険料	2400円	2380円	20円
4分の3納付 (4分の1免除)	7万6440円	7万5820円	620円
半額納付 (半額免除)	5万940円	5万530円	410円
4分の1納付 (4分の3免除)	2万5500円	2万5290円	210円

下半期分の保険料の前納方法

「領収(納付受託)済通知書」の領収日付欄に「下期」と表示のある納付書で、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

※前納用の納付書がないときは、年金事務所にご連絡ください。

☎天王寺年金事務所 [☎06(6772)7531]



国民健康保険

新しい国民健康保険被保険者証を送付

現在使用されている被保険者証は、10月31日(木)で有効期限が切れますので、新しい被保険者証(カード)を10月中旬に簡易書留で郵送します。

●被保険者証を受け取ることができなかつたら

郵便物を転送している、簡易書留の保管期間が過ぎたなどの理由で、被保険者証を受け取ることができなかつた人は、11月1日(金)以降に、次の方法でお受け取りください。

・住所地への再度の郵送は、保険年金課へお問い合わせください。

・窓口での交付は、運転免許証やマイナンバーカードなどの公的機関発行の顔写真付き身分証明書と印鑑(認め印可)を持って、保険年金課へお越しください。

《有効期限が短縮される人》

75歳になる人(昭和24年11月2日～25年10月31日生まれ)の有効期限は誕生日の前日まで

※75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するためです。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。
☎保険年金課(内線552)



介護保険

介護保険料の納め忘れはありませんか



介護保険料は、社会全体で支え合う介護保険制度を運営するための大切な財源です。介護保険料の納め方は、年間の年金受給額によって異なります。

《介護保険料の納め方》

年金受給額	納め方
18万円以上	特別徴収(年金からの天引き)
18万円未満	普通徴収(納付書払いまたは口座振替)

※年間の年金受給額が18万円以上の人も、納付書払いとなる場合があります。決定通知書に納付書が同封されている場合は、年金天引きではありませんので、納付書でお納めください。

※法律により、本人の希望によって介護保険料の納め方を変更することはできません。

■納付書払いの人へ

納付書に記載の納付期限までにお納めください。また、納め忘れのない口座振替が便利です。納付書に同封の口座振替依頼書を、取扱金融機関までご提出ください。

■保険料を滞納すると...

督促手数料や延滞金が加算されるだけでなく、財産の差し押さえなどの対応を取ることがあります。また、滞

納期間に応じて、介護サービス利用時に、保険給付が制限され、利用料の負担が大きくなる場合があります。
☎高齢介護課(内線175、176)



税

原動機付自転車などを所有している人は申告を

本市へ転入された人で、ナンバープレートを変更せずに原動機付自転車などを所有している場合は、ナンバープレートの変更手続きをしてください。

◇前住所地で未廃車の場合

☎前住所地の申告済証(標識交付証明書)、ナンバープレート

◇前住所地で廃車済の場合

☎廃車証明書(再登録用)

☎課税課(内線110)

今月は市・府民税の第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・LINE Pay・au PAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)などで納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(バイジエ口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課(内線122)へお問い合わせください。

◆固定資産税 ◆都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 (種別割)
第1期: 5月	第1期: 6月	全期: 5月
第2期: 7月	第2期: 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期: 9月	第3期: 10月	
第4期: 12月	第4期: 1月	



上下水道

浄化槽の維持管理

浄化槽をお使いの人は、保守点検、清掃とは別に法定検査を毎年1回受けることが義務付けられています。

検査申込先 (一社) 大阪府環境水質指導協会 [☎072(257)3531]

☎富田林保健所衛生課 [☎(23)2682]